

平成 31 年 1 月 7 日
日本赤十字社兵庫県支部

平成 31 年度青少年赤十字加盟校への提供プログラム実施要領

1. プログラム

- 健康安全プログラム
- 防災教育プログラム
- 福祉教育プログラム
- 国際理解・平和プログラム

2. 実施対象

兵庫県内の青少年赤十字加盟校

加盟校としての登録が必須条件となります。加盟登録の詳細については、下記お問合せ先までご連絡願います。

また、加盟登録は年度ごとの更新手続き(平成 31 年度の更新期限は平成 31 年 4 月 15 日(月)消印有効)が必要であり、更新手続きをなされなかった場合は自動的に退会となりますのでご注意をお願いいたします。(加盟いただくと、兵庫県青少年赤十字協議会が主催する各種活動にご参加いただけます。)

なお、退会となつた年度途中の再登録はできませんのでご了承ください。

3. 実施時期

随時（他の行事と重複する場合はお断りする場合があります。）

4. 実施回数

各校、年度あたり **2回まで**（3回目からは派遣費用が必要となります。）

また、同一プログラムでの実施は年度あたり **1回まで**とさせていただきます。

※実施を希望される学校が多いため、ご理解ご協力をお願いいたします。

5. 所要時間

最大 2 時間

※ AED を使った心肺蘇生を希望される場合は、1～2 時間の時間設定をお願いします。

(特に人工呼吸の練習を含む場合は 1 時間未満の場合はお断りすることがござります。)

6. 実施経費

講師等の派遣費用は無料（2回まで）です。

※ただし、プログラムにより資材等が必要な場合は、実費をご負担していただく場合もありますので、お申し込みの際にお問合せください。

（人工呼吸用吹き込み器具@154 円(税込)、三角巾@250 円(税込)など）

7. お申込みから実施までの流れ

(1) お申込み

青少年赤十字提供プログラム実施申請書（様式1）に必要事項をご記入のうえ、実施希望日の3ヶ月前までに FAXもしくはEメールで上記申請書を下記お問合せ先までお送りください。平成31年度の申請につきましては、平成31年1月より受付を開始し、申込順で調整させていただきます。

派遣者の日程調整等が必要なため、実施日前2ヶ月を切れますと、お断りする、もしくは日程の変更をお願いする場合がありますのでご了承ください。

※様式はホームページからもダウンロードできます。

<http://www.hyogo.jrc.or.jp/rc-v/seishonen/prggaiyou.html>



(2) 決定

奉仕課担当職員が、日程および派遣者の調整を行い、決定通知をお送りいたします。



(3) 当日の実施

8. 注意事項

- ・プログラムによっては、内容等の調整が必要になる場合がありますので予めご了承ください。
- ・災害発生時等、当日であっても提供プログラムの実施を中止することがありますので予めご了承願います。
- ・過去の提供プログラムの実施状況は、日本赤十字社兵庫県支部ホームページでご覧いただけます。

<http://www.hyogo.jrc.or.jp>

学校教育に活かしたい
(青少年赤十字)

- ・一次救命処置について学べる動画は、日本赤十字社本社ホームページでご覧いただけます。
(指導にご協力いただける方におかれましては、講習実施前に必ずご覧ください。)

<http://www.jrc.or.jp/activity/study/safety/>



■お問合せ先・担当

日本赤十字社兵庫県支部 事業部奉仕課
〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5
TEL : 078-241-8922 FAX : 078-241-6990
Eメール : ho-shi-ka8922@hyogo.jrc.or.jp

提供プログラムの具体的な内容について

1. 健康・安全プログラム

・内 容 例

(1) AEDを使った心肺蘇生

講習用人形を使い、一次救命処置（心肺蘇生や AED の使い方）の実技を行います。

(2) 三角巾を使ったきずの手当

止血の方法や三角巾を用いた基本的なきずの手当の実技を中心に行います。

・対 象 者：小学生（高学年）、中学生、高校生等

・対象人数：1 クラス～

・実施場所：体育館、多目的室等

※学年単位で実施する場合は、体育館等の広い会場をご準備願います。

・活用領域：保健体育、総合的な学習の時間、部活動の時間、委員会活動など

※派遣できる指導員の人数は 1～3 人となりますので、先生方もご指導いただきますようお願いします。

※毎年 6 月～7 月は講習依頼が集中しますので、ご希望に添えない場合があります。可能であればその他の月で申請願います。

2. 防災教育プログラム

・内 容 例

(1) 防災の基礎知識を身に付けるためのプログラム

・東日本大震災や熊本地震における赤十字の災害救護活動について

・県内で想定される地震（南海トラフ巨大地震、山崎断層帯等）と被害想定について

・災害から身を守るための学習（講演）

(2) 防災上知っておくと役に立つ技能を身に付けるための実技プログラム

・テントの設営実習

・担架搬送の実習

・無線通信体験

・対 象 者：小学生、中学生、高校生等

・対象人数：1 学年もしくは複数の学年で実施

・実施場所：教室、体育館、校庭等

・活用領域：社会科、総合的な学習の時間、委員会活動、学校行事など

3. 福祉教育プログラム

・内 容 例

- (1) ブラインドウォークとガイド体験
視覚障がい者の案内・誘導の学習
- (2) 点字講習
点字についての基礎知識の習得および点筆・点字器を使っての実習
- (3) 視覚障がい者による講演
(1)～(2)に併せて、視覚障がい者による講演を実施することも可能です。
※ただし、講師の都合により、日時等の調整が必要な場合があります。

- ・対 象 者：小学生（中・高学年）、中学生、高校生等
- ・対象人数：40人程度を基本とします。
- ・実施場所：教室、学校内等
- ・指 導 者：主として、日頃から視覚障がい者に対するボランティアに従事している赤十字奉仕団員が指導にあたります。
- ・活用領域：福祉、道徳、総合的な学習の時間、委員会活動など

4. 国際理解・平和プログラム

・内 容 例

- (1) 国際活動に参加した赤十字職員による救援活動や子ども達の状況についての講演
- (2) 国際人道法を通して人間の尊厳、平和、人権について考えるための講演

- ・対 象 者：小学生（高学年）、中学生、高校生等
- ・対象人数：学年、クラス
- ・実施場所：教室、体育館等
- ・活用領域：道徳、人権・平和学習、社会科、外国語、総合的な学習の時間など

注) 「国際理解・平和プログラム」については、派遣者が少数で、海外派遣中の場合もあるため、3ヶ月以上前の申請であっても実施日等のご希望に添えない場合がありますので予めご了承願います。